

平成28年

第 13 回

三戸町農業委員会総会議事録

平成28年12月12日(月) 開催  
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 平成28年12月12日(月) 午後4時15分 から 午後4時40分

2. 開催場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 11名

会長 14番 梅田 晃  
会長職務代理者 13番 戸花 進  
委員 1番 松原 一夫  
委員 番  
委員 3番 野中 京子  
委員 4番 一ノ渡 重義  
委員 5番 照井 秀美  
委員 6番 白山 英昭  
委員 番  
委員 番  
委員 9番 沼邊 義雄  
委員 10番 新田 豊  
委員 11番 山下 正一  
委員 12番 山下 泰弘

4. 欠席委員 3名

委員 2番 老久保 まゆみ  
委員 7番 神谷 陽一  
委員 8番 山田 敏実  
委員 番

5. 現地調査報告 9名

推進委員 工藤 哲子  
推進委員 武士沢 隆悦  
推進委員 水梨 敏晴  
推進委員 藤澤 寿樹  
推進委員 湊 舟廣  
推進委員 竹原 広実  
推進委員 佐々木 稔  
推進委員 山本 健一  
推進委員 船場 敏

6. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について  
第2 会期の決定について  
第3 議案第39号 三戸町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想の見直しに係る意見について  
第4 議案第40号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の決定について  
第5 議案第41号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 遠山 潤造  
主査 平谷 賢一  
臨時職員 蝦名 加代子

## 8. 議事録署名委員

委員 11 番 山下 正一

委員 12 番 山下 泰弘

## 9. 会議の概要

議長  
(梅田会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。  
5番照井委員から願います。

**【全員で農業委員会憲章を唱和する。】**

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成28年第13回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。

11番山下正一委員、12番山下泰弘委員のご両名をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第39号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

**【議案第39号を議案書をもとに朗読】**

事務局長

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく「基本構想」を策定するにあたり、町長から、農業委員会の意見を求められているものであります。  
内容につきましては、先ほどの会議でご説明したとおり、「今後の本町農業の方向性や、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するにあたり、農業経営の指標や、その実現のため取るべき措置を示したもの」となっております。

議長

それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

**【無しの声多数】**

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第39号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することにいたします。
議長	日程第4 議案第40号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主査	<b>【議案第40号を議案書をもとに朗読】</b>
事務局長	本案は、改正農業委員会法第7条に基づき、「三戸町農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を定めようとするものでございます。 内容につきましては、先ほどの会議でご説明したとおり、「平成37年度を目標年次として、遊休農地の解消目標を32.9ha、担い手への農地集積目標を1,820ha、新規参入の促進目標を新規就農者年間8人」とするものでございます。
議長	それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。
	<b>【無しの声多数】</b>
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第40号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	<b>【異議なしの声多数】</b>
議長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。
議長	日程第5 議案第41号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主査	<b>【議案第41号を議案書をもとに朗読】</b>
事務局長	今回の農地法第3条に係る許可申請は、売買による所有権移転1件と、農業者年金の経営移譲に係る使用貸借の設定1件です。 番号22については、規模拡大のため、耕作されなくなっていた、譲受人の自宅近くにある農地を購入しようとするものです。許可基準に関しては、機械保有、農作業への従事、地域調和に問題無く、下限面積も超えているものです。なお、譲受人が兼業農家である件につきましては、農林水産省が定める「農地法関係事務に係る処理基準」の中で、農作業に従事する日数が年間150日以上である場合には、農作業に常時従事すると認める旨定められていることから、農作業常時従事要件を満たすものです。 次に、番号23については、農業者年金の特例付加年金等を受給するため、農業後継者に経営移譲(継承)しようとするものであります。貸出人は、病気のため65歳到達前に受給したいとのことであり、今回、20年間の使用貸借を設定するものです。同一世帯における親子間での設定であり、特に問題は無いと考えております。
議長	農地法第3条の許可申請に係る番号22の現地調査について、水梨推進委員から報告をお願いします。
水梨推進委員	現地調査について報告いたします。 12月6日、午前9時10分から、私と工藤推進委員、山本推進委員及び事務局とで、当事者立合のもと現地調査を行いました。 番号22は、譲渡人が耕作できなくなったため売却したいと考えていたところ、譲受人が売買に応じたものです。また、境界にはフェンスもあり、近隣との境もはっきりしており、問題は無いと見て参りました。

議長 ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第41号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 ご異議なしと認め、本案は可決することに決定いたします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第13回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後4時40分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成28年12月12日

議長  
会長 14 番

梅田 晃

㊟

会議録署名者  
委員 11 番

山下 正一

㊟

会議録署名者  
委員 12 番

山下 泰弘

㊟